

入札資料の閲覧により気づいた事項は以下のとおり。

- ① 入札は全て一回で落札されている。
- ② 入札にあたり、最低制限価格を設定していない(但し、最低制限価格の設定自体は任意規定である)。これは県の指名業者であれば一定水準の事業者であるという前提によるものである。
- ③ 青森県土整備部建設工事施行体制点検要領にある点検リスト(施行体制点検リスト、一括下請負点検リスト)が利用されていない。業務の標準化、品質確保の観点から当該リストを利用するべきである。

(測量試験)

工事内容	入札方式	入札参加業者数	予定価格	落札価額	落札率
13号-7号 川村農道田地調査測量設計	指名	10	10,400,000	9,950,000	95.7%
4号-7号 脱臭棟設計	指名	9(内辞退二社)	2,200,000	2,000,000	90.9%
1号-27号 牛舎・堆肥倉建設設計	指名	9(内辞退一社)	3,800,000	3,600,000	94.7%
14号-8号 地下水調査	指名	7	4,400,000	3,990,000	90.7%
10号-32号 草地造成整備改良	指名	8	3,320,000	3,100,000	93.4%

同様に、測量試験の入札資料の閲覧により気づいた事項は以下のとおり。

- ① 設計と施行監理は本来別々の業務である。公社は設計について指名競争入札を実施し、施行監理について設計業者を含む数社から見積もりをとって随意契約を行なっている。平成16年度の監理業務中(いずれも随意契約)、設計業者と施行監理業者が相違したケースは1件であった。
- ② 測量試験指名業者の受注状況は以下のとおり。畜産基盤再編事業については平成13年度～平成17年度が事業実施期間、リサイクル事業については三沢第一地区が平成14年度～平成17年度、三沢第二地区が平成14年度～平成18年度が事業実施期間である。

工事内容	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
基礎 1号-27号 牛舎・堆肥倉建設設計	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社
基礎 13号-34号 牛舎・堆肥倉建設工事設計/監理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基礎 9号-31号 堆肥倉建築工事設計/監理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基礎 8号-30号 堆肥倉建設工事設計/監理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基礎 16号-35号 地下水調査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基礎 10号-32号 草地造成整備改良	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基礎 6号-28号 牛舎・堆肥倉建設工事設計/監理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基礎 17号-26号 雑用棟設計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
リ第一 3号-6号 開発行為許可申請書作成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
リ第一 4号-7号 脱臭棟設計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
リ第一 5号-8号 原料搬入棟建築工事設計/監理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
リ第一 11号-9号 強制廃棄処理施設建築工事設計/監理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
リ第二 13号-7号 農道田地調査測量設計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
リ第二 14号-8号 地下水調査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
リ第二 2号-6号 強制廃棄処理施設建築工事設計/監理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

基礎：畜産基盤再編事業、15-34 工事については設計業者と監理業者が異なる。

リ第一：リサイクル事業三沢第一地区

リ第二：リサイクル事業三沢第二地区

(4) 監査の結果

補助金に関する一連の手続については、以下の点を除き問題はない。

本庁において収受印が適時に押印されていないものがある。

平成16年5月27日付東北農政局長からの通知：収受印6月29日

平成16年8月18日付東北農政局長からの通知：収受印9月13日

平成16年4月16日上北地方農林水産事務所からの申請：収受印5月11日

(意見)

収受印は適時に押印する必要がある。

26. 堆きゅう肥づくり促進事業費補助(表番号155)

(1)補助金の推移

	平成14年度実績	平成15年度実績	平成16年度実績	平成17年度予算
補助金額	29,000	37,711	40,318	—
うち国庫	—	—	—	—
うち県負担額	29,000	37,711	40,318	—
件数	12	18	24	—

(単位：千円)

(2)制度の概要

所属	畜産課
制度の趣旨	「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、家畜排せつ物の野積み、糞溜り等を急速に解消するため、畜産経営を対象に簡易で低コストな堆肥化施設を緊急に整備し、家畜排せつ物の適正管理及び利用の促進を図る。
根拠法令・要綱等	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律 堆きゅう肥づくり促進事業補助金交付要綱
補助対象者(交付先)	市町村
補助対象事業	堆肥舎の新築又は増築、堆肥盤への屋根架け、その他知事が必要と認める施設の整備
財源及び補助率	3分の1以内
補助金額の算定方法	事業費単価：28,800円/㎡以内 ¹⁾ 事業の実施要望が大きいため、H15、16は補助金の限度額を設定 平成15年度：840,000円 平成16年度：432,000円
制度の始期	平成13年度
制度の終期	平成16年度

家畜排せつ物の対応策として、大規模施設には表番号140 畜産基盤再編総合整備事業費補助、表番号141 資源リサイクル畜産環境整備事業費補助、中規模施設には表番号153 クリーンな畜舎環境整備事業費補助が用意されている。しかし、国庫補助事業は要件が厳しく施設整備のためには対応のコストがかかると、要件を緩和し、低コストで堆きゅう肥施設を建設できるように、県単事業として対応したのが本補助金である。本補助金は市町村を通じた間接補助金であり、一部の市町村では嵩上げて農家へ交付している。

平成14年度までは農家の動きも鈍かったが、家畜排せつ物の適用猶予期限である平成16年10月31日控えて、平成15年度及び平成16年度に希望が集中したものである。この補助金は、農林水産事務所が執行している。平成16年度交付実績では、上北地方農林水産事務所で20,152千円、三戸地方農林水産事務所で13,254千円と、この2つで県全体交付額の8割強を占めたため、この2つを監査の対象とした。

(3)監査の結果

本補助金に関しては平成15年度及び平成16年度に希望が集中したため、平成16年度は1件当りの補助金額を最大432千円で抑えた。その結果、当初堆肥舎建築予定農家のうち事業申請を取り下げる者が出てきた。県全体で事業採択の見直しを行ったこと、堆肥舎の建築期限が平成16年10月末日であったことから、期限ぎりぎりの変更申請が多く、三戸地方農林水産事務所が監査した一部の町村の交付申請、実績報告等の事務が不備が認められた。

なお、この補助金は平成16年度限りで終了している。

(指摘事項)

- ① 三戸町のT氏の個別表の事業費は3,115千円が正しいが2,694千円とロープミスがあった。本来は訂正または差し換えるべきである。
- ② 五戸町では、最初8月19日に4名分1,728千円の交付申請があり、8月30日に県が交付決定している。その後、10月14日に3名分1,085千円の増額変更申請があり、10月27日に県が変更交付決定をしている。
- ア. 工事の着工届が五戸町から提出されていない。
- イ. 最初の4名については、交付決定後すぐに工事に着手するのが自然と思われるが、五戸町から提出された実績報告書では、追加交付決定4名を含めた7名全ての着工が10月になっていった。
- ウ. 交付要綱によれば、交付申請に際して2社以上の見積書を提出することになっているが、追加申請したNT氏には業者への注文書及び請書が添付されており、1社随契となっている。
- エ. 10月14日に追加交付申請したI氏及びH氏の業者との契約日付が10月1日となっている。少なくとも、交付申請日である10月14日以降の契約でなければならぬはずである。
- オ. 家畜排せつ物との関係で、全ての工事が16年10月末日までに完了しなければならぬことになっている。しかし、五戸町の実績報告書で、10月中に完成し11月に町の担当者が検査を行った旨の記載がある物件の完成写真で雪が写っているものがあつた(NF氏及びIY氏)。担当者に確かめたところ、10月までの完成が困難であるものについては、11月1日以降に糞尿が漏れないような処置を行うたうえて、11月以降に完成するものも認めたとのことであつた。
- ③ 南部町のNS氏の完成写真にも雪が写っていた。
- ④ 福地村のSK氏の個別表を見ると、牛の飼育頭数が51頭、年間堆きゅう肥生産量498トンにもかかわらず、行った事業は既存の堆肥舎50㎡の床の舗装だけである。他の農家と比べると、もっと広い堆肥舎が必要と思われる。家畜排せつ物への対応に問題がないかどうか疑念が生じた。また、SK氏の交付申請書は平成16年10月14日であるが、業者との契約日は10月7日となっていた。